

質問に対する回答書

業務名:長門市文化財保存活用地域計画策定支援業務

NO.	質問項目	質問事項	回答内容
1	実施要領 8 提案書等の提出 提出期限	ホームページ公開の期限と実施要項に記載された期限が違います。ホームページは8月28日、実施要領は8月21日になっています。8月28日で間違いありませんか。	実施要領の記載に誤りがありました。 8月28日で間違いありません。ホームページに記載している実施要領内の日付を修正しています。
2	実施要領 8 提案書等の提出 提案書	提案書の枚数に制限はありますか。	枚数に制限はありません。
3	仕様書 2 目的	業務の目的において、「ワークショップの運営」が削除されておりますが、本業務ではワークショップは実施しない想定でしょうか。それとも、業務の進め方に応じて必要と判断した場合には、受託者からの提案により実施することも可能でしょうか。	発注者主体で、市内各団体への聞き取りという形での意見聴取は行う予定です。また、受託者からの提案についても受け入れは可能です。
4	仕様書 3 業務受託期間	文化庁による文化財保存活用地域計画の策定の認定は、現在、毎年7月及び12月に行われていますが、本業務では、業務期間(3か年)内での認定取得を目標としているのでしょうか。それとも、業務期間内に計画案を取りまとめ、認定申請及び認定取得は業務完了後の令和11年度以降を想定しているのでしょうか。	業務期間内である令和10年12月の認定を目指しています。
5	仕様書 4 業務内容 ③アンケート調査	アンケート調査について、受託者の業務範囲は調査票の設計支援及び調査結果の集計・分析であり、アンケート調査票の印刷、配布及び回収に要する費用(印刷費、郵送費、封筒代等)は発注者が負担するとの理解でよろしいでしょうか。なお、受託者が負担すべき費用がある場合は、その内容をご教示ください。	アンケート調査の調査票設計は発注者において行います。 また、調査票の印刷、配布及び回収についての費用は発注者が負担します。 受注者には集計と分析をお願いしたいと考えており、受注者が負担すべき費用はありません。

NO.	質問項目	質問事項	回答内容
6	仕様書 4 業務内容 ⑥本計画素案の作成	文化財保存活用区域について、本計画において設定を想定されていますでしょうか。	具体的案はありませんが、想定しています。
7	仕様書 4 業務内容 ③指定文化財及び未指定文化財 台帳の整理、分布図の作成	「発注者は未指定文化財の調査や基礎データの作成等に関し、助言を受けることができるものとする。」とあるが、これは外部有識者等の助言を受けるという意味ですか。	受託者から助言を受けるという意味です。
8	仕様書 6 提出する成果品	「本業務の成果品は、次のとおりとし正1部、副1部(紙媒体2部、電子媒体2部)を提出するものとする。ただし、②、③及び⑥については、電子媒体2部のみの提出とする。」とありますが、②、③及び⑥は令和8年度から令和10年度の提出物の何を指しているのでしょうか。②、③は年度によって違い、⑥はありません。	番号の付け方に誤りがありました。 正しくは、 ・業務打ち合わせ記録簿 ・その他発注者が求める成果品 ・成果品の電子データ の3つを電子媒体でご提出ください。 なお、仕様書は修正したものをホームページに掲載しました。
9	年度ごとの業務区分	令和8年度から10年度までの業務区分について、市にお考えはありますか。これを含めて提案するのでしょうか。	発注者において作成した3か年のスケジュールの案を別添のとおりお示しますので、ご参照ください。
10	評価基準	(4)事業計画②的確性についての部分で、「現状認識や課題の捉え方、統計分析は適格か」とありますが、統計分析が必要な内容を提案書に盛り込むということでしょうか。	統計分析に特化した内容を求めているわけではありませんので、特段統計分析が必要な内容を盛り込む必要はありません。
11	パブリックコメント	パブリックコメントは予定していますか。	実施の予定です。